

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第一部 労働者状態

第六編 農家の状態と農民の生活

第二章 農業労働力

第二節 農業労働力

臨時農業センサスの結果たる「都道府県農家人口」によつて農業労働力を観察するに自家農業従事者は四七年八月現在で一七、五四三、九三四人、農業常傭は一〇一、五六五人を数える。もちろん自家農業従事者も臨時やとい(農業日傭)として働くこと(兼業)とくに零細な兼業農家において、この農業臨時やとい労働の意義は大きいのであるが、それらの事情を考慮してもなお、農業総労働力のうちで自家農業労働力のしめる比重は圧倒的に大きい。戦後自家労働力の数と比重はさらに増しつつあり、四七年では農業常傭は農業総労働力のわずか〇・六%にすぎない。臨時やといは年間を通じ一戸当り平均七・三人(延人員)である。

つぎに農家人口に対する自家農業労働力の比率は、四七年八月現在で四八・八%である。これを年齢階層に見ると、一六才—二五才においては六六・五%、二六才—四〇才は八三・四%、四一才—六〇才は八三・七%となつている。(農業センサスによる)これを裏面から見れば、一六才—二五才の農家人口中の三三・五%、二六才—六〇才の人口中の一六%以上が自家農業労働から排除されていることを示し、これらの労働力は農業外の賃労働、産業、その他の兼業部面に使用されるか、あるいは遊休状態にあるかの何れかである。六一才以上の老年人口層の五・一%が自家農業に従事しながら、青壮年人口の一六%から三三%までが自家農業外の労働部面に使用されているというところに、わが国農業労働の著しい特徴が見出されるであろう。

つぎに農業常用は四七年八月現在で一〇八、〇三八人であるが、太平洋戦前の一九四〇年二月現在における一二五、九〇一人に比べると、かなりの減少である。農業常傭は主として搾乳、養畜等の商業的農業経営に使用されるが、耕種部門でも経営規模の比較的大きい農家や自家労働の不足した農家に使用されている。

なお自家農業労働者と農業常用のほか、季節雇および臨時雇がある。この後二者は四六年の人口調査によれば二一八、〇三八人であり、このうち四二・二%は農家の世帯員より出で、残りの五七・八%は農家以外より出ている。さらにこの農家から出ている農業労働者の大半は経営面積の小さな農家の世帯員である。(四六年人口調査によれば一町未満経営の農家から、臨時的農業労働者の七五・六%が出ている。)

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

